

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 27-4	指定年月日・指定番号	平成27年6月15日 管 - 53	所在地	名古屋市中区新栄三丁目108番の一部		
調製・訂正年月日	平成27年6月15日(平成27年8月10日指定解除)						
形質変更時届出管理区域の概況	旧倉庫				面積	74.72㎡	
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置							
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	H27. 4. 28	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社タツノ	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
	H27. 4. 28	H27. 7. 3	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）		土地所有者	有・無	分別等処理施設にて処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地
名古屋市中区新栄三丁目108番の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
平成25年10月7日、平成27年3月5日
- 3 調査結果
 - （1）土壌調査
表1のとおり
 - （2）地下水調査
表2のとおり
- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌調査

調査項目		ベンゼン	
		土壌溶出量調査 (mg/L)	
調査地点		No. 11	No. 12
調査深度	0.5m	<0.001	<0.001
	1.0m	<0.001	<0.001
	2.0m	<0.001	<0.001
	3.0m	<0.001	<0.001
	3.2m	-	<0.001
	4.0m	<0.001	<0.001
定量下限値		0.001	
土壌汚染等 処理基準		0.01以下	

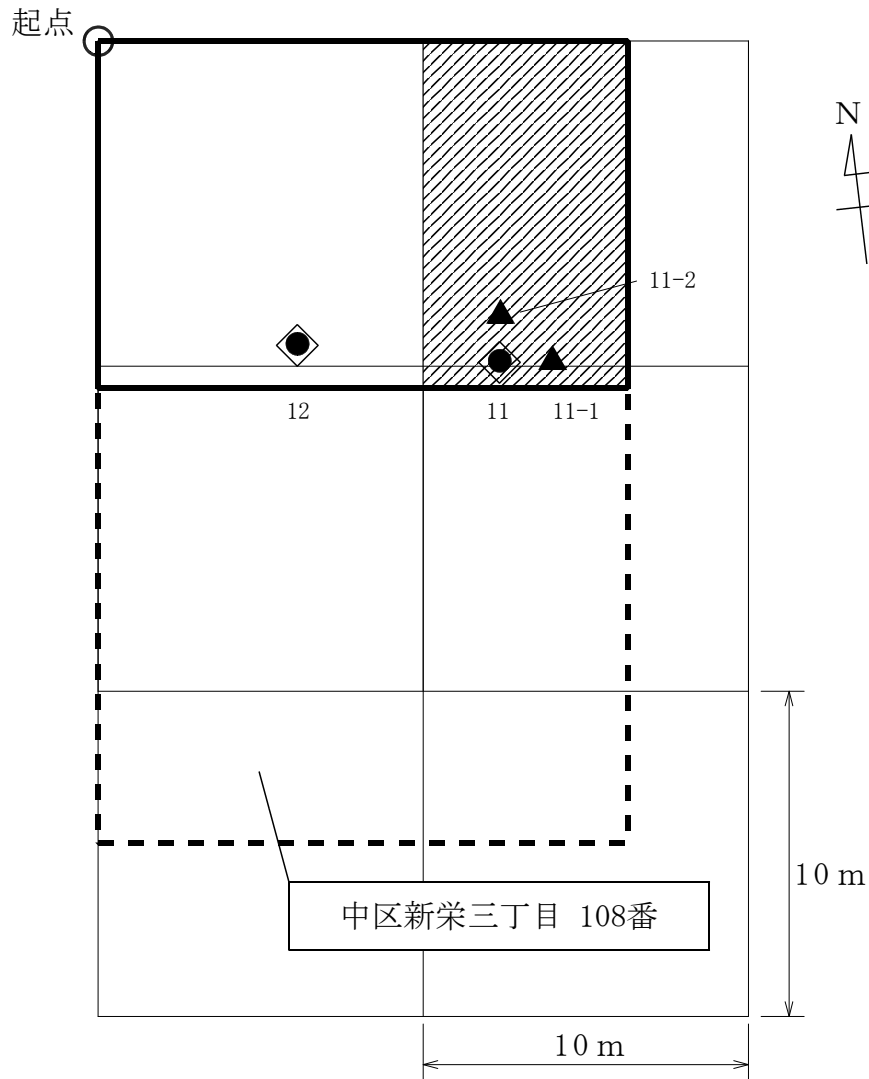
調査項目		鉛及びその化合物					
		土壌溶出量調査 (mg/L)		土壌含有量調査 (mg/kg)			
調査地点		No. 11	No. 12	No. 11	No. 12	No. 11-1	No. 11-2
調査深度	表層	0.001	0.001	160	25	360	100
	1.0m	0.003	<0.001	25	<15	44	<15
	2.0m	0.001	0.001	<15	<15	<15	<15
	3.0m	0.001	<0.001	<15	<15	-	-
	3.2m	-	0.001	-	<15	-	-
	4.0m	<0.001	<0.001	<15	<15	-	-
定量下限値		0.001		15			
土壌汚染等 処理基準		0.01以下		150以下			

※ 網掛けは基準不適合を示す。

表2 地下水調査

調査項目	地下水調査 (mg/L)	
	ベンゼン	鉛及び その化合物
調査地点	No. 11	No. 12
No. 11	<0.001	<0.001
No. 12	<0.001	<0.001
定量下限値	0.001	0.001
土壌汚染等 処理基準	0.01以下	0.01以下

図 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図



凡例

- : 調査対象地 : 筆の境界
- ▨ : 形質変更時届出管理区域
(鉛及びその化合物 (土壌含有量基準不適合))
- : 土壌調査地点 ◇ : 地下水調査地点
- ▲ : 土壌調査地点 (追加)